市民みんなの意見箱に寄せられたご意見・ご要望
に対しての芦別市の回答・対応

受付年月日	令和６年１１月８日
ご意見・ご要望の表題	子供（小学生）の集う場所（勉強スペース）について
ご意見・ご要望の内容	芦別の小学生は勉強したいと思ったら図書館に自分の力で行くことができます。上芦別の小学生にも、図書館ではなくても自分の力で行くことができる勉強スペースを作ってもらえませんか。せっかく多目的センターがあるので、机と椅子があって静かに勉強のできる場所として、図書館まで行けない子のために使えるようにお願いします。
回答・対応	小学生が集える場所については、現状、就労や病気などの理由で保護者などが昼間家庭などにいない児童のために、適正な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的として、芦別小学校及び上芦別小学校に留守家庭児童会を設置しており、下校時から１８時まで、また、土曜日や長期休業期間で利用ができることになっておりますが、上芦別地域には、図書館のような小学生が勉強などを目的として集える施設はない状況にあります。 ご意見をいただいたとおり、子どもたちの学習の場として、各地域に設置している多目的研修センター（コミュニティセンター）の利用が考えられるところでありますが、各町内会を主体とした運営委員会に管理を委託し、地域の皆様にご利用をいただいており、運営委員会に利用の申し込みを行うことによって、利用が許可されるという形態をとっていることからも、常時、管理人が常駐している状況にはないところであります。 これらの施設を小学生が利用するにあたっては、年齢による利用制限がなされるものではありませんが、安全管理上、保護者の同伴などを考慮する必要性があります。 上芦別多目的研修センター及び啓南多目的研修センターの管理人と協議した中では、運営委員会を開催して、利用料を免除するための協議のほか、葬儀会場として利用する場合に他の利用が制限されてしまうこと、また、曜日を固

	定した利用などの工夫が必要であるなどの意見をいただいたことから、直ちに小学生が利用できる状況ではありませんが、今後、どのようにすれば小学生の集える場所として利用が可能となるのか、各運営委員会や管理人と協議を進めていきたいと考えております。 　なお、小学生が利用できることが可能となった場合には、広報あしべつ等で、その利用内容を周知したいと考えております。
問い合わせ先	市民環境課環境生活係 電話番号　０１２４－２７－７３６１（直通）